

入 札 結 果 表

指名競争入札

農林振興課

案件名	県営かんがい排水事業（多芸直江地区）調査設計業務
案件場所	養老町直江地内
入札日	令和元年 6月19日

入札者氏名	第 1 回		第 2 回		備考
	入札額	順位	入札額	順位	
	円		円		
(株) 三進	6400000	2			1回目： 応札 2回目：
大同コンサルタント (株) 西濃営業所	7200000	5			1回目： 応札 2回目：
(株) ユニオン	6400000	2			1回目： 応札 2回目：
若鈴コンサルタント (株) 岐阜事務所	6500000	4			1回目： 応札 2回目：
(株) イビソク	7500000	6			1回目： 応札 2回目：
(株) 興栄コンサルタント	6000000	1			1回目： 応札 2回目： 落札決定
以下余白					

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

入札結果表

指名競争入札

建設課

案件名	南直江浸水対策詳細設計業務
案件場所	養老町南直江地内
入札日	令和元年 6月19日

入札者氏名	第1回		第2回		備考
	入札額	順位	入札額	順位	
	円		円		
大同コンサルタント (株) 西濃営業所	6000000	3			1回目： 応札 2回目：
(株) ユニオン	6100000	5			1回目： 応札 2回目：
若鈴コンサルタント (株) 岐阜事務所	3857000	2			1回目： 応札 2回目：
(株) テイコク	6000000	3			1回目： 応札 2回目：
(株) 日建技術コンサルタント 岐阜営業所	3800000	1			1回目： 応札 2回目：
以下余白					

落札決定

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

入 札 結 果 表

指名競争入札

建設課

案件名	交差点改良工事
案件場所	養老町石畑地内
入札日	令和元年 6月19日

入札者氏名	第 1 回		第 2 回		備考
	入札額	順位	入札額	順位	
	円		円		
太洋建設 (株)	1385000	3			1回目： 応札 2回目：
(有) 長澤建設	1410000	4			1回目： 応札 2回目：
(株) 中村土建	1380000	2			1回目： 応札 2回目：
(株) 養老	1350000	1			1回目： 応札 2回目：
以下余白					

落札決定

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

入札結果表

指名競争入札

建設課

案件名	側溝改良工事
案件場所	養老町西小倉地内
入札日	令和元年 6月19日

入札者氏名	第1回		第2回		備考
	入札額	順位	入札額	順位	
	円		円		
新拓興産(株)	3850000	4			1回目： 応札 2回目：
(株)大建興業	3880000	5			1回目： 応札 2回目：
(株)安田組	3700000	2			1回目： 応札 2回目：
(株)古川工務店	3790000	3			1回目： 応札 2回目：
亀竜工業	3650000	1			1回目： 応札 2回目： 落札決定
以下余白					

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

入札結果表

指名競争入札

建設課

案件名	路側改良工事
案件場所	養老町瑞穂西地内
入札日	令和元年 6月19日

入札者氏名	第1回		第2回		備考
	入札額	順位	入札額	順位	
	円		円		
(株) 西脇組	3400000	1			1回目： 応札 2回目： 落札決定
(有) 西脇工務店	3450000	2			1回目： 応札 2回目：
中建	3530000	4			1回目： 応札 2回目：
(株) 細川組	3600000	5			1回目： 応札 2回目：
(株) 大橋組	3500000	3			1回目： 応札 2回目：
以下余白					

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

入札結果表

指名競争入札

建設課

案件名	簡易舗装工事
案件場所	養老町根古地地内
入札日	令和元年 6月19日

入札者氏名	第1回		第2回		備考
	入札額	順位	入札額	順位	
	円		円		
(株) 西脇組	2550000	4			1回目： 応札 2回目：
(株) 細川組	2510000	3			1回目： 応札 2回目：
伊藤建工 (株)	2570000	5			1回目： 応札 2回目：
(株) 安田組	2400000	1			1回目： 応札 2回目： 落札決定
(株) 佐竹組	2480000	2			1回目： 応札 2回目：
以下余白					

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。